

<対策のポイント>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁業共済・積立ぶらすを活用し、収入額が減少した場合の減収補填を行います。

<政策目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合 (90% [令和4年度まで])

<事業の内容>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

<積立ぶらす>

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。(漁業者と国の積立金の負担割合は1:3)

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

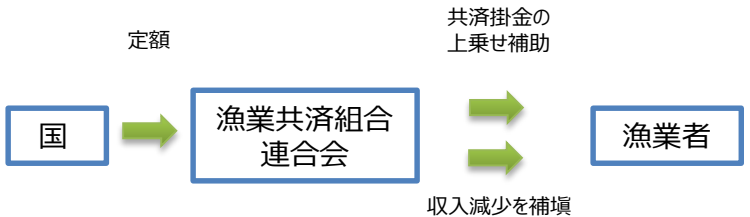
<共済掛金の追加補助>

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し共済掛金の上乗せ補助をします。(国の補助は共済掛金の30% (平均) 程度)

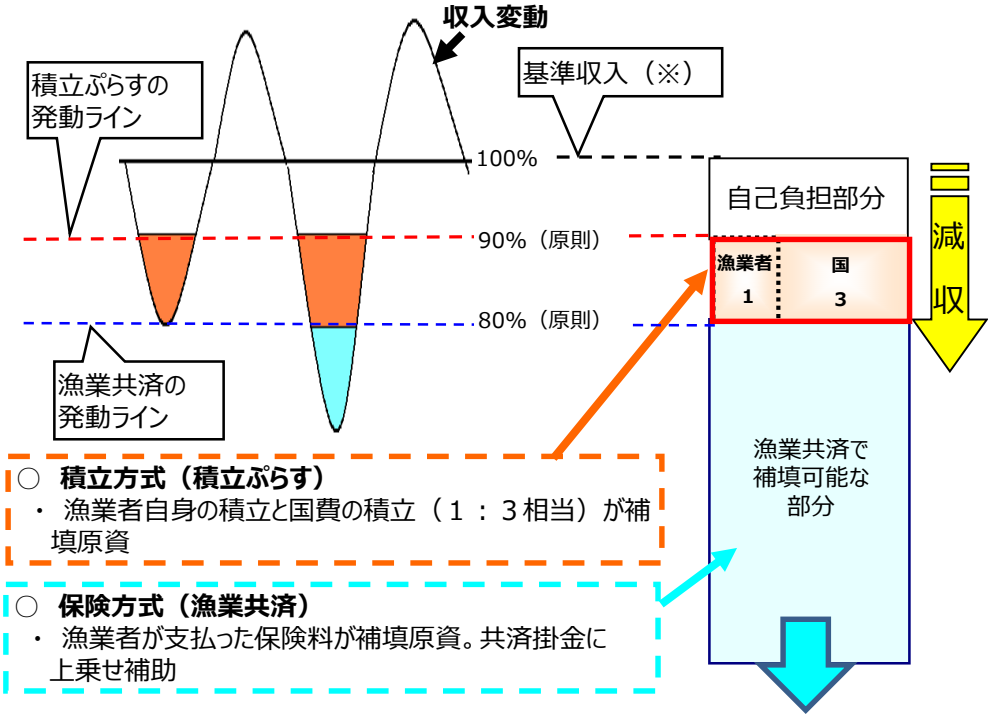
3. 収入安定対策運営費

- 事業を運営するために要する経費について補助します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3カ年の平均値

掛金の負担割合 (模式図)

法定補助金 (平均40%)	収安補助金 (平均30%)	自己負担
平均70%程度		